

●1頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】・再編個別計画(案)市民説明会

- これから、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】」・「再編個別計画(案)」について説明します。

●2頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】

- まず再編方針より、再編に取り組むにあたっての本市の現状と課題について説明します。

●3頁 岸和田市の現状と課題【1.就学前児童数の減少】

- 1点目は「就学前児童数の減少」です。
- 表は本市の就学前児童（0～5歳）の人口の変遷を示しています。
- 本市では、1975年（昭和50年）をピークにどんどん就学前児童数が減少しており、令和2年度ではピーク時と比べると、およそ10,800人（55%）が減少しています。
- 今後も児童数の減少が見込まれており、就学前施設のあり方について早急な検討が必要となっています。

●4頁 岸和田市の現状と課題【2.幼稚園の小規模化】

- 2点目は「幼稚園の小規模化」です。
- 就学前児童数が減少する中、市立幼稚園の現状を見た場合、令和2年5月1日時点では入所児童数が定員数を大きく下回っている施設が複数確認できます。
- また、幼稚園によっては4・5歳児を合わせても20人に満たない幼稚園が、23園中7園あるという状況です。

●5頁 岸和田市の現状と課題【2.幼稚園の小規模化】

- 市立幼稚園の状況を1973年（昭和48年）と2020年（令和2年）を比較しました。
- 園児数（5歳児【a】）、学級数【c】を比較した場合、共に大きく減少していることがわかります。
- 園児数、学級数が大きく減少しているため、1園あたりの5歳児園児・学級数、1学級あたりの園児数も、それぞれ大きく減少しています。
- 市立幼稚園での小規模化が進んでいる中で、集団での教育効果が得られるよう、施設規模の検討が必要であると考えています。

●6頁 岸和田市の現状と課題【3.共働き世帯率の上昇】

- 3点目は「共働き世帯率の上昇」です。
- 0～5歳児の子どもがいる共働き世帯の割合（■マーク）は、昭和60年度の国勢調査では29.3%でその後徐々に減少傾向にあったものが、平成12年度より急激に上昇、平成27年度の結果では、44.8%と本市においても全体の半数近くを占めるまでになっています。

- 今後もこの傾向は続くものと予想され、共働き世帯が増える中、保育ニーズへの対応が今後ますます必要になってくると考えています。

●7頁 岸和田市の現状と課題【4.待機児童の増加】

- 4点目は「待機児童の増加」です。
- 共働き世帯率の上昇等、つまり入所児童数の増加に伴い、保育所では受入枠の空きがなくなり、待機児童が慢性的に発生しています。
保育所の入所を希望しても希望する保育所に入所できない未入所児童が、毎年 300 名近く生じており、また厚生労働省の調査による待機児童数についても毎年約 30 名近くの待機児童が生じている状況が続いています。
- 保育ニーズが高まる中、保育所を希望しても入所できない未入所児童・待機児童の解消が急務であると考えています。

●8頁 岸和田市の現状と課題【5.市立施設の老朽化】

- 5点目は「市立施設の老朽化」です。
- 現在、本市には 23 の市立幼稚園、11 の市立保育所、合計 34 の市立の就学前施設がありますが、そのうち築年数 40 年以上の施設が 26 施設もあり、4 分の 3 以上を占めている状況です。
- 施設の老朽化に関しては、これまで修繕で対応してきましたが、それも困難な状況になりつつあり、今後建替えや大規模改修といった抜本的な工事が必要となってきています。
- しかしながら、全ての市立施設において建替えや大規模改修といった大掛かりな工事を行った場合、多額の費用が必要であり、その費用を捻出することは非常に厳しい状況です。
- また今後の公共施設のあり方を示した「岸和田市公共施設最適化計画」によると、現状の施設数を保有した場合、今後必要になってくる保全費用の約 40%しか賄えないといった試算が出されています。
- こういった状況の中、先程述べた今後の児童数の減少も見据え、公共施設のあり方を考えた場合、施設数の見直しが必要であると考えています。

●9頁 岸和田市の現状と課題【6.支援を必要とする児童の増加】

- 6点目は「支援を必要とする児童の増加」です。
- 表は直近の就学前児童数（棒グラフ）と支援を必要とする児童数（折線グラフ）のグラフです。
- 就学前児童数が減少しているにもかかわらず、その一方で、支援を必要とする児童数は増加傾向にあることが見て取れます。
- 今後もこのような傾向が続くと見られており、支援を必要とする児童の新たな受入れ体制の整備が必要と考えています。

●10頁 岸和田市の現状と課題【まとめ】

- これまでの説明をまとめました。
- 本市では将来世代に対して、これ以上課題解決の先送りをすることはできないと考えています。

- 就学前児童に対する教育・保育の重要性を踏まえつつ、“子育てしやすいまち岸和田”を目指すためにも、これら課題の解消に早急に取り組むことが不可欠であると考えています。
- 本市の将来を考えた場合、就学前施設である市立幼稚園及び保育所を、一体的に捉えた検討が必要であり、今回の取組みにおいては“子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図ること”を第一の目的に、市立幼稚園及び保育所の再編に取り組むこととしています。

●11 頁 今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方

- 続いて、今回の幼保再編を進めるにあたって「今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方」について5つの考え方を説明します。

●12 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

- 1点目は「市立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編」をしてまいります。
- 認定こども園とは、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設であり、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる施設となっています。更に地域における子育て支援機能も併せ持つ施設ですので、ご自宅でお子様を育児中の方も、子育て相談等で利用できる施設となっており、お子様の施設入所の有無に関係なく、幅広く子育て支援を行っていく施設となっています。
- またこれまで保育所では、保護者の方が離職したりする等、就労状況が変わった場合、退園しなければならないケースもありましたが、認定こども園の場合、3歳児以上については一定の条件はあるものの、退園することなく、そのまま施設を利用することができるため、継続的な就学前教育を提供することが可能となります。
- 本市では市立幼稚園及び市立保育所を認定こども園に再編し、施設の利用を柔軟にすることで、子育て世代それぞれのライフスタイルに見合った子育て環境の充実を図り、また就学期前のお子様に対しても、継続して就学前教育を受けていただく機会・環境を提供していきたいと考えています。
- なお認定こども園の設置数は、府内においても年々増加しています。
- 認定こども園では、公民問わず「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づく教育・保育が、全ての児童に提供されることになっており、再編にあたっては将来の就学前児童数を見据えつつ、今後10年間を目途に取り組んでいきたいと考えています。

●13 頁 認定こども園とは【1日の流れ(イメージ)】

- 認定こども園での一日の流れですが、0～2歳児（3号認定の児童）については、現在の保育所と同様で、朝の7時から順次登園し、朝のおやつ、保育活動、給食の後にお昼寝と、先生と一緒に過ごし、その後、夕方に順次降園という流れになります。
- 次に3～5歳児の場合は、2号認定（保育）の児童が朝の7時から順次登園、続いて1号認定（教育）の児童が登園、その後、認定区分に関わらず一緒に教育活動を受けた後、給食をみんなで食べ、1号認定の児童は降園になります。1号認定の児童が預かり保育（幼稚園で実施されているアフタースクールと同様のサービス）を利用する場合、その後の活動は2号認定の児童と同じ時間を過ごし、夕方以降、順次降園という流れになります。

- 認定こども園では認定区分に関係なく「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づく教育が提供されます。また1号認定の児童も2号認定の児童と同様に、給食を利用することができ、教育時間後の預かり保育も利用することができます。
- また、2号認定の児童については1号認定の児童と一緒に教育活動を受けられるといった利点もあり、本市では認定こども園に再編することで、教育・保育環境の充実をしっかりと図りつつ、子育て環境の質の向上も併せて図ってまいりたいと考えています。

●14 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

- 再編の考え方にもどります。2点目は「地域（3次生活圏）ごとに再編」するとしています。
- 3次生活圏とは「これまでの成長の過程や風土・環境等から、本市を6つの地域（都市中核・岸和田北部・葛城の谷・久米田・岸和田中部・牛滝の谷）に区分し、それぞれの地域を一つのまちとして設定しているコミュニティの単位」としている考え方で、本市では3次生活圏を、総合計画をはじめとした行政計画の基本に置いています。
- そういったことから、市立幼稚園及び保育所の再編を行うにあたっては、3次生活圏を基本的な単位として、それぞれの状況に応じた再編を行いたいと考えています。
- 具体的には、3次生活圏ごとに将来の児童数から、必要となる認定こども園の施設数を試算しています。市域全体では、現状34の市立施設を14～19の認定こども園に再編したいと考えています。
- しかしながら、あくまでも現時点での児童数推計に基づいた施設数であり、今後の児童数、施設の整備状況・定員数によって、設置数は変更することとしており、柔軟に対応していきたいと考えています。

●15 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

- 3点目は「地域（3次生活圏）ごとに市立認定こども園を設置」することです。この点については、今回の改訂版で新たに明記した考え方です。
- 市立幼稚園、保育所でこれまで培ってきた知識や経験を継承することを目的に、地域（3次生活圏）ごとに原則1箇所のみ市立認定こども園を設置し、公共の役割・目的をしっかりと果たしていきたいと考えています。なお設置数については、今後の社会情勢、保護者ニーズ等を踏まえ、必要に応じ本方針を見直す中で検討してまいります。
- なお市立認定こども園の設置にあたっては、できる限り既存ストック（土地・建物）を効率的に活用したいと考えています。

●16 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

- 4点目は、認定こども園化にあたっては「民間事業者の積極的な参入の促進」を図る点です。
- 本市においても既に多くの民間園が教育・保育の担い手として就学前施設を運営しており、それぞれの理念に基づいた教育・保育を実践していただいております。十分な実績があります。
- 今回の再編にあたっては、民間事業者ならではの自由な発想・特色ある教育・保育を提供して頂くため、積極的な参入を図ってまいります。

- また、認定こども園を設置するにあたり、公立・民間といった設置主体の違いによる市の財政負担を見た場合、民間事業者が設置・運営する方が、国の制度上、公立が設置する場合に比べ、市の財政負担は大幅に少なくなります。
- 本市では、今回の再編によって削減された経費については、広く子どもに関する施策に還元していくこととしています。

●17 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

- なお民間事業者の選定にあたっては、「公募型事業提案方式」を採用します。
- 具体的には市有地を活用して、民間事業者（社会福祉法人又は学校法人）が、新たな幼保連携型認定こども園を建設・運営する方式で、民間事業者からの事業提案に基づき、事業者の選定を行う予定をしています。
- 選定にあたっては、外部有識者による「岸和田市幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定等委員会」において書類審査、プレゼンテーションを行い、教育・保育理念、運営体制等、その事業内容を審査し、民間事業者を選定する予定です。

●18 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

- 5点目は「民間園との連携・協力体制を強化」していくという点です。
- 民間事業者の積極的な参入を進める観点から、本市では再編の取組みに合わせ、従来の補助金制度を再構築し、保育士の確保と定着、支援を必要とする児童の受入れ等、保護者ニーズや教育・保育の質の向上を図りたいと考えています。
- 先程、本市の現状と課題で説明しました「支援を必要とする児童の増加」に対しては、民間園での障害児保育の取組みを支援するため、令和3年度より新たに「障害児保育職員加配分補助」を創設しました。
- 民間園での障害児保育を促進することで、市内全域で等しく障害児保育の実施を可能とし、増加する支援を必要とする児童への対応、保護者の選択肢の確保といった本市での障害児保育の充実を図りたいと考えています。
- また民間認定こども園に対しては、大阪府と岸和田市が互いに連携して、民間園に対して指導監査等を定期的実施することとなっており、引き続きその点については、しっかりと取り組んでまいります。

●19 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

- 以上の5つの考え方に基づき、本市の課題についてこのように解決を図ることにより、子ども・保護者にとってより良い教育・保育環境の充実を目指していきたいと考えています。

●20 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【今後の進め方】

- 今後の進め方については次のとおりです。
- 一つ目は「子ども・保護者等への配慮」です。
- 子ども・保護者の方の不安解消を図るため、再編方針を含む進め方、スケジュール等について説

明を行っていくこととしています。

- また再編するにあたっては、在園児の取扱いは、柔軟に対応することとしています。
- 二つ目は『(仮称) 岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画』の策定・公表」です。
- 集約となる対象施設、集約方法、実施時期等の具体的な内容については、個別計画で示すこととしており、再編の取組みの影響を考慮して、原則として実施予定年度の前々年度までに、その都度、取組みの内容を公表することとしています。
- 三つ目は、「方針等の見直し」です。
- 今後の社会情勢や保護者ニーズ等を踏まえ、必要に応じて見直すこととしています。

●21 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【今後の進め方】

- 次に在園児への対応（市立施設から民間園へ再編する場合）について、前回の考え方（当初の再編方針時）と変更していますので、その点を中心に説明します。
- 前回の考え方は、市立施設での教育・保育を望む保護者の意向に配慮し、新たな民間認定こども園ができた場合でも、市立施設では段階的に児童の募集停止を行いながら、在園児が卒園するまでは、市立施設を運営することとしていました。
- しかしながら、この考え方では段階的に募集停止を行うことから、市立施設の児童数が学年進行により減少していくことになり、集団規模の確保できないため、園での行事が成り立たない等といった意見を多数いただきました
- これら意見を受けて、前回の考え方を見直しました。

●22 頁 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【今後の進め方】

- 今回の考え方（見直し）では、卒園するまで一定の集団規模の中で、より良い教育・保育環境を維持できるよう再編により新たに設置される民間認定こども園ができた段階で、一斉に転園していただくことを基本とすることにしました。
- 保護者の方には、再編の取組みについての事前説明・再編後の施設に転園することを了承していただいた上で、市立施設に入所していただくこととしています。
- そういった意味で、市立施設から民間園へ転園が生じる場合の再編については、令和3年4月に0歳児で保育所に入所された保護者の方に配慮し、令和9年度以降に実施したいと考えています。
- なお実際の取組みについては、再編個別計画で具体的に公表していくこととしており、市立幼稚園、市立保育所の閉園時期等についても、再編個別計画で具体的に公表させていただきます。
- 以上が再編方針の説明になります。

●23 頁 再編個別計画(案)

- 次に再編個別計画（案）について説明します。

●24 頁 再編個別計画(案)

- 再編個別計画とは、再編を進めるにあたって、その具体的な内容を示したものです。

- 市立幼稚園及び保育所の再編にあたっては、計画期間 10 年を 3 期に区分し、柔軟に取り組んでいくこととしており、今回の再編個別計画は、前期期間の令和 6 年度までの取組みを示したものです。

●25 頁 再編個別計画(案)【再編の全体像】

- 再編の全体像を 3 次生活圏ごとに、併せて前期計画期間での取組みを 3 頁に分けて説明します。
- 《都市中核》においては、東光幼稚園地を活用し、令和 6 年度に民間認定こども園の開設を目指します。
- 東光幼稚園については、当該敷地を活用するため、令和 4 年度（令和 5 年 3 月）末に閉園になります。
- なお在園児童への対応についてはスライドの 28 頁で説明します。
- 《岸和田北部》においては、中期計画以降の取組みになります。

●26 頁 再編個別計画(案)【再編の全体像】

- 《葛城の谷》においては、太田幼稚園地を活用し、令和 6 年度に市立認定こども園の開設を目指していましたが、計画の変更により令和 7 年度の開設を目指すこととしました。
- それに伴い、旭幼稚園及び旭保育所は令和 6 年度（令和 7 年 3 月）末に閉園、また太田幼稚園は当該敷地を活用するため、令和 5 年度（令和 6 年 3 月）末に閉園となります。
- 認定こども園の開設が 1 年後に先延ばししたことに伴い、それぞれの施設の閉園についても、同じように 1 年先延ばしすることとしました。
- 在園児童への対応についてはスライドの 29 頁で説明します。
- 《久米田》については、府営岸和田大町住宅跡地を活用し、令和 6 年度に民間認定こども園の開設を目指します。外①と表記しています。

●27 頁 再編個別計画(案)【再編の全体像】

- 《岸和田中部》においては、徳松池・コロベ池埋立地を活用し、令和 5 年度に民間認定こども園の開設を目指します。外②と表記しています。
- 《牛滝の谷》においては、中期計画以降の取組みになります。
- 現時点での再編の全体像として、34 の市立施設を市立 6、民間 8 の合計 14 の認定こども園への再編を計画しています。
- なお中期計画以降については、現時点で実施時期、場所等は未定です。今後の児童数、待機児童数、入園希望の動向、民間園の整備状況等を踏まえて検討していくこととしており、再編の括り方も含めて、今後変更する場合があります。
- 前期計画期間では、合計 4 箇所での認定こども園の設置を目指すこととしています。
- その内、外①・外②と表記している府営岸和田大町住宅跡地、徳松池・コロベ池埋立地については、待機児童の早期解消を目指す観点から、市立施設の集約（閉園）を伴わず「再編外の待機児童の解消に向けた取組み」として、計画通り着手していきたいと考えています。

●28頁 再編個別計画(案)【在園児への対応】 東光幼稚園

- 東光幼稚園の在園児の方への対応について説明します。
- 東光幼稚園地を活用することから、東光幼稚園は令和4年度(令和5年3月)末に閉園することとしています。
- 閉園に伴い、在園児(令和4年度の4歳児)は転園が発生します。
- 入園する際に保護者の方には、スケジュールを説明させていただき、了承していただいた上でご入園いただき、入園後に保護者の方に転園希望の市立幼稚園をお伺いした上で、閉園後(令和5年度)は、その希望する市立幼稚園へ転園していただく対応をしたいと考えています。
- また児童・保護者の中には、通園途中で幼稚園が変わることを望まない方もおられることから、入園を検討する段階において今後の計画を見通した上で市立幼稚園を選択していただけるよう、令和4年度から全ての市立幼稚園において園区制を廃止します。

●29頁 再編個別計画(案)【在園児への対応】 太田幼稚園・旭幼稚園・旭保育所

- 太田幼稚園・旭幼稚園・旭保育所の在園児の方への対応について説明します。
- 太田幼稚園地を活用することから、太田幼稚園は令和5年度(令和6年3月)末に閉園することとしています。
- 閉園に伴い、在園児(令和5年度の4歳児)は転園が発生します。
- 入園する際に保護者の方には、スケジュールを説明させていただき、了承していただいた上でご入園いただき、入園後に保護者の方に転園希望の市立幼稚園をお伺いした上で、閉園後(令和6年度)は、希望する市立幼稚園へ転園していただく対応をしたいと考えています。
- また児童・保護者の中には、通園途中で幼稚園が変わることを望まない方も居られることから、入園を検討する段階において今後の計画を見通した上で市立幼稚園を選択していただけるよう、令和4年度から全ての市立幼稚園において園区制を廃止します。
- 在園児の方については、令和7年4月に開設を目指す「(仮称)市立旭・太田認定こども園」への転園を案内いたします。
- 旭幼稚園・旭保育所につきましては、施設完成後の令和7年3月末に閉園したいと考えています。

●30頁 再編個別計画(案)【必要な対応と今後の進め方】

- 今後の進め方については次のとおりです。
- 一つ目は「説明会の開催」です。再編を進めていくにあたっては、再編対象となる幼稚園・保育所の保護者の方に、適宜説明会を開催いたします。
- 二つ目に「市立幼稚園の園区制」の廃止です。
- 現在市立幼稚園で採られている園区制については、他の市立幼稚園も自由に選択できるよう、令和4年度より全ての市立幼稚園で園区制を廃止します。
- 三つ目は「効果の検証」を行います。
- 今後の社会情勢や保護者ニーズ等を踏まえつつ、再編の効果検証を行ってまいります。
- その効果検証にあたっては、第三者評価等、客観的な評価を行い、教育・保育環境の充実を図つ

てまいります。

- 四つ目は「今後の進め方（中期計画以降の取組み）」です。
- 市立幼稚園及び保育所の再編については市立小・中学校の適正配置の計画である「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（案）」と整合を取りつつ進めることとしていますが、そのうち《牛滝の谷》山直南幼稚園、山滝幼稚園については、小・中学校の適正化の取組みに合わせて、両園を再編し、「(仮称) 市立山滝認定こども園」として、小・中学校と併せた現在の山滝中学校地での開園を目指します。

●31 頁 再編個別計画(案)【今後のスケジュール】

- 今後のスケジュールについて説明します。
- 2020（令和2）年12月の定例市議会に再編方針・個別計画（案）を含む再編に係る議案を、2021（令和3）年3月の定例市議会にも関連する予算を提出し、承認をいただいたところです。
- ①東光幼稚園地については、市民説明会開催後、2024（令和6）年4月の開設、②太田幼稚園地については、市民説明会開催後、2025（令和7）年4月の開設を目指し、今後、準備作業を進めていきたいと考えています。
- 再編外の待機児童の解消に向けた取組み（外①府営岸和田大町住宅跡地 外②徳松池・コロベ池埋立地）については、徳松池・コロベ池埋立地を2023（令和5）年4月開設、府営岸和田大町住宅跡地を2024（令和6）年4月開設を目指し、準備作業を進めてまいります。
- 今回の市民説明会で寄せられた意見につきましては、庁内で検討し、反映すべき意見があれば、個別計画（案）に反映させた上で、再編に取り組んでまいりたいと考えています。

●32 頁 お問合せ先

- 以上が個別計画（案）の説明になります。
- これで岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】・再編個別計画（案）の説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。